○高木委員長 ただいまより、議会運営委員会を開会いたします。

本日の委員会に、菅原委員から欠席の届出があります。

ここで、無所属議員を委員外議員として出席を求めたいと思いますが、よろしいでしょうか。 (「はい」の声あり)

○高木委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時02分

〇高木委員長 それでは、再開いたします。

まず 1 点目の令和 3 年第 4 回定例会の運営について、(1)市長提出議案について、理事者から説明をお願いいたします。

○野崎総務部長 令和3年第4回定例市議会を11月30日開会ということで、22日に招集告示をさせていただきましたので、議案につきまして御説明を申し上げます。

今回、提出いたしました議案は、議決案件が30件、報告案件が2件の合わせて32件であります。

議案第1号から議案第8号までの令和3年度各会計補正予算につきましては、後ほど総合政策部長のほうから御説明させていただきます。

議案第9号から議案第21号までにつきましては、いずれも条例の制定であります。

議案第9号につきましては、新たな雪堆積場として使用する計画に関わる債務負担行為が短期間で廃止に至ったという結果について、責任を明らかにするため、当時、旭川市長職務代理者であった表副市長の責任を明らかにしようとするものであります。令和4年1月分の給料月額を10%減額しようとするものであります。

議案第10号につきましては、都市計画法施行令の一部改正に伴い、市街化を促進するおそれがないと認められる開発行為に係る規定の整備を行うほか、所要の規定を整備しようとするものであります。

議案第11号から議案第15号までにつきましては、いずれも職員の給与に関するもので、議案第11号、議案第14号及び議案第15号は期末手当の支給率の引下げを、議案第13号は号給の調整に係る規定の整備を、議案第12号につきましてはその両方について行おうとするものであります。

議案第16号につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第二の主務省令で定める事務及び情報を定める命令の一部改正に伴い、個人番号を利用する事務に係る規定の整備を行うほか、引用条項の整備をしようとするものであります。

議案第17号につきましては、令和4年1月1日以降の出産に係る出産育児一時金の額を引き上げようとするものであります。

議案第18号につきましては、長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の一部改正に伴い、長期優良住宅建築等計画の認定及び変更に係る手数料を改定するとともに、容積率の特例許可申請手

数料を新設するほか、所要の規定を整備しようとするものであります。

議案第19号及び議案第20号につきましては、地方自治法の一部改正に伴い、指定代理納付者制度に代えて指定納付受託者制度を導入しようとするほか、議案第19号では水道料金を、議案第20号では下水道使用料をそれぞれ改定しようとするものであります。

議案第21号につきましては、新型コロナウイルス感染症対策を強化するため、当分の間、市立 旭川病院の感染症病床数を6床から9床へ増床しようというものであります。

議案第22号から議案第29号までにつきましては、いずれも、連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結についてであります。議案第22号につきましては鷹栖町と、議案第23号につきましては東神楽町と、議案第25号につきましては比布町と、議案第26号につきましては愛別町と、議案第27号につきましては上川町と、議案第28号につきましては東川町と、議案第29号につきましては美瑛町と、それぞれ連携協約を締結しようとするものでありまして、議案第30号につきましては、これらの連携協約の締結に伴い、各町との定住自立圏形成協定を廃止しようとするものであります。

報告第1号につきましては、交通事故による損害賠償の額を定めることについてでありまして、 87万4千500円を、損害賠償の額として11月10日に専決処分をさせていただいたものであります。

報告第2号につきましては、市営住宅の家賃を滞納している方に対し、当該住宅の明渡し並びに 滞納している家賃及び明渡し期限の翌日から明渡し済みまでの損害金の支払い等を求める訴えの提 起についてでありまして、整理番号1及び2に記載されております方を相手方とする訴えの提起を、 11月10日に専決処分をさせていただいたものであります。

なお、議案第12号、議案第14号及び議案第15号の条例の制定につきましては、12月1日 を基準日とする職員の期末手当について、改定後の支給率を適用しようとするものでありますこと から、その取扱いにつきましては何とぞ御先議くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、子育て世帯への臨時特別給付金に係る補正予算でありますが、現在、整理中であります。まとまり次第、提案させていただきたいと考えております。

以上、よろしくお願い申し上げます。

〇佐藤総合政策部長 議案第1号から議案第8号の令和3年度各会計補正予算につきまして、補正 予算書に基づきまして御説明申し上げます。

まず、議案第1号、令和3年度旭川市一般会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ4億3千698万8千円を追加しようとするものでございます。その内容といたしましては、10ページから12ページの事項別明細書、歳出にお示しいたしておりますように、1款議会費では、管理費で587万1千円、7款商工費では、動物園事業特別会計繰出金で175万5千円、13款職員費では、給料及び諸手当など2事業で1億2千563万9千円をそれぞれ減額し、3款民生費では、障害福祉サービス等ICT活用推進費など9事業で3千424万1千円、4款衛生費では、医療費給付費など6事業で1千286万7千円、6款農林水産業費では、水稲農家緊急支援事業費など2事業で8千840万円、8款土木費では、除雪費で4億3千338万円、10款教育費では、スクールカウンセラー活用推進費など2事業で136万5千円をそれぞれ追加しようとするものでございます。これらの財源につきましては、9ページの歳入にお示しいたしておりますよ

うに、15款分担金及び負担金で1千313万8千円、17款国庫支出金で1千84万5千円、2 1款繰入金で1億1千374万5千円、22款繰越金で2億9千926万円をそれぞれ追加しよう とするものでございます。3ページの第2表債務負担行為補正では、軽自動車税種別割納税通知書 印字及び封入封かん業務委託料など2つの事項について、債務負担行為を追加しようとするもので ございます。

次に、議案第2号、令和3年度旭川市国民健康保険事業特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額からそれぞれ261万5千円を減額しようとするものでございます。その内容といたしましては、18ページ下段の事項別明細書、歳出にお示しいたしておりますように、1款総務費の管理事務費で、261万5千円を減額しようとするものでございます。この財源につきましては、同じく18ページ上段の歳入にお示しいたしておりますように、5款繰入金で同額を減額しようとするものでございます。また、4ページ下段の第2表債務負担行為では、国民健康保険料納入通知書等作成及び封入封かん業務委託料について、債務負担行為を設定しようとするものでございます。

次に、議案第3号、令和3年度旭川市動物園事業特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額からそれぞれ175万5千円を減額しようとするものでございます。その内容といたしましては、22ページ下段の事項別明細書、歳出にお示しいたしておりますように、1款総務費の施設管理費で175万5千円を減額しようとするものでございます。この財源につきましては、同じく22ページ上段の歳入にお示しいたしておりますように、5款繰入金で同額を減額しようとするものでございます。

次に、議案第4号、令和3年度旭川市介護保険事業特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億3千803万1千円を追加しようとするものでございます。その内容といたしましては、27ページ及び28ページの事項別明細書、歳出にお示しいたしておりますように、1款総務費では、管理事務費で154万8千円、3款地域支援事業費では、介護予防普及啓発事業費など6事業で62万9千円をそれぞれ減額し、6款諸支出金では、償還金など2事業で1億4千20万8千円を追加しようとするものでございます。これらの財源につきましては、25ページ及び26ページの歳入にお示しいたしておりますように、1款保険料で13万8千円、2款国庫支出金で21万7千円、3款支払基金交付金で6万2千円、4款道支出金で10万6千円をそれぞれ減額し、6款繰入金で1億3千855万4千円を追加しようとするものでございます。

次に、議案第5号、令和3年度旭川市後期高齢者医療事業特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額からそれぞれ50万円を減額しようとするものでございます。その内容といたしましては、31ページ下段の事項別明細書、歳出にお示しいたしておりますように、1款総務費では管理事務費で50万円を減額しようとするものでございます。この財源につきましては、同じく31ページ上段の歳入にお示しいたしておりますように、2款繰入金で同額を減額しようとするものでございます。

次に、議案第6号、令和3年度旭川市水道事業会計補正予算につきましては、36ページの実施計画にお示しいたしておりますように、水道事業収益で9万3千円、水道事業費用で309万5千円、資本的収入で6千160万円、資本的支出で6千312万9千円をそれぞれ減額しようとするものでございます。また、35ページの債務負担行為では、上下水道料金システム改修業務委託料

について、債務負担行為を追加し、高砂台調整池新築工事費について、期間と限度額を変更しようとするものでございます。そのほか、関係条文につきましても、併せて整備しようとするものでございます。

次に、議案第7号、令和3年度旭川市下水道事業会計補正予算につきましては、43ページの実施計画にお示しいたしておりますように、下水道事業収益で79万9千円、下水道事業費用で256万9千円、資本的支出で123万9千円をそれぞれ減額しようとするものでございます。また、41ページの債務負担行為では、上下水道料金システム改修業務委託料について、債務負担行為を追加しようとするものでございます。そのほか、関係条文につきましても、併せて整備しようとするものでございます。

最後に、議案第8号、令和3年度旭川市病院事業会計補正予算につきましては、50ページの実施計画にお示しいたしておりますように、病院事業収益で499万5千円、病院事業費用で2千683万7千円をそれぞれ減額しようとするものでございます。また、49ページの債務負担行為では、夜間看護補助業務委託料など2つの事項について、債務負担行為を設定しようとするものでございます。そのほか、関係条文につきましても、併せて整備しようとするものでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

- **○高木委員長** ただいまの理事者の説明に対して、委員の皆さんから御発言ございますでしょうか。 (「なし」の声あり)
- **○高木委員長** 先ほど、理事者から先議の要望がありました。こちらについては、後ほどの審議方 法のところで協議をさせていただきたいと思います。

続いて、(2)の議会提出議案について、アについて事務局より説明をお願いいたします。

〇林上議会事務局次長 アの請願・陳情議案の審査結果報告につきましては、現在のところ、結論が出たものはございませんが、今後、結論が出た場合は、従来どおり会期末の本会議で報告を受けることとなります。

以上でございます。

- **○高木委員長** ただいま事務局から説明がありましたが、そのとおりでよろしいでしょうか。 (「はい」の声あり)
- **〇高木委員長** 続いて、イの意見書・決議案について、各会派に提案の有無を確認させていただき たいと思います。
- 〇安田委員(自民会議) ありません。
- 〇品田委員(民主連合) ありません。
- 〇中村委員(公明) ありません。
- 〇石川委員(共産) 意見書2本お願いします。
- 〇金谷委員(無党派G) ありません。
- **○高木委員長** 共産から2本の提案があるということで、文案について事務局より配付させていただきます。

(意見書案配付)

○高木委員長 こちらの調整については、従来どおり代表者会議で行うこととさせていただきます ので、よろしくお願いいたします。 続いて、(3)の議案の審議方法についてに入ってまいります。

先ほどの理事者の説明の中で先議の要望がありました議案第12号、議案第14号及び議案第1 5号の以上3件について、先議とすることでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 それでは、11月30日の開会日に扱うこととし、後日の議会運営委員会で、質疑、 討論の有無及び賛否について確認させていただきます。

続いて、アの令和3年度各会計補正予算と関連議案及び単独議案に入ってまいります。

議案第1号ないし議案第11号、議案第13号及び議案第16号ないし議案第30号の以上27件について、本会議直接審議又は特別委員会付託のどちらにするか、各会派及び無所属に確認させていただきます。

- **〇安田委員(自民会議)** 本会議直接審議でいいと思います。
- 〇品田委員(民主連合) 本会議直接審議でいいと思います。
- **〇中村委員(公明)** 本会議直接審議でよろしいです。
- **〇石川委員(共産)** 特別委員会設置が望ましいと思いますが、状況に応じて相談に乗りたいと思います。
- ○金谷委員(無党派G) 本会議直接審議でいいと思います。
- **〇横山委員外議員(無所属)** 本会議直接審議でよろしいと思います。
- **○高木委員長** 共産のほうは特別委員会設置が望ましいということでありましたが、ほかは全てが本会議審議ということでありますので、本会議直接審議とさせていただきたいと思いますが、共産のほうはよろしいでしょうか。
- **〇石川委員(共産)** よろしいです。
- ○高木委員長 それでは、本会議直接審議とさせていただきます。再度確認させていただきますが、 議案第1号ないし議案第11号、議案第13号及び議案第16号ないし議案第30号の以上27件、 そして、報告第1号及び報告第2号の以上2件について、本会議直接審議とさせていただきますが、 よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 続いて、(4)の一般質問についてに入ってまいります。

時期と通告については、日程のところで相談させていただきます。時間については質問のみ25分。ただし、一問一答の方式の場合は質問時間を確保した上で、答弁を含めておおむね60分を目安とさせていただきます。回数は、一問一答の方式の場合は回数制限を設けず、一括方式の場合は3回以内となります。それでは、各会派及び無所属に人数について確認をさせていただきます。

- ○安田委員(自民会議) 4から5でお願いします。
- 〇品田委員(民主連合) 3から4でお願いします。
- 〇中村委員(公明) 2でお願いします。
- 〇石川委員(共産) 2でお願いします。
- ○金谷委員(無党派G) 2ないし3です。
- **○横山委員外議員(無所属)** 0から1でお願いします。
- **〇高木委員長** 合計で13人から17人ということになります。順序については、正副議長、議運

正副委員長の立会いの上で抽せんとさせていただきます。場所は質疑質問席ということでお願いします。

続いて、会期と日程について、正副委員長案を示すことでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

〇高木委員長 それでは、事務局より配付をお願いします。

(日程案配付)

○高木委員長 皆さんにお配りさせていただきました。11月30日に本会議開会、提案説明を行います。そして、この日の正午が一般質問通告の締切りとなってますので、よろしくお願いいたします。12月1日から5日までは休会とし、12月6日、7日、8日が一般質問。そして、本会議直接審議ということで、10日に議案の審議、閉会という日程になりますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

〇高木委員長 それでは、この日程で行いたいと思います。

次に、その他の項目に入ってまいります。 (1) 令和3年度議会費補正予算説明資料について、 事務局から説明をお願いいたします。

○冨田議会事務局次長 令和3年度議会費補正予算説明資料について御説明いたします。

令和3年第4回定例会に議会費予算の減額補正が提出されており、このことに係る説明資料を作成いたしましたので、本日配付申し上げてございます。資料の内容といたしましては、今回提出されている旭川市特別職の職員の給与に関する条例の改正に伴い、これを例として支給割合が定められている市議会議員の期末手当についても、特別職の職員と同様に0.15月分減額となること、また、9月の補選により当選された議員の期末手当の支給額について、在職期間の関係から、通常の支給額の3割の支給となることから、総額で587万1千円の減額補正となっております。

以上でございます。

○高木委員長 ただいま事務局から説明がありましたとおりで皆様には御承知おき願いたいと思います。

それでは、次回の議会運営委員会は、先議があるため11月29日月曜日、午前10時より開催 いたします。口頭招集とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午前10時25分